

(家庭数配付)

令和3年(2021年)5月26日

保護者の皆様へ

枚方市教育委員会

非常変災時における措置の改定について(お知らせ)

入梅の候、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。

令和3年(2021年)5月20日に改正災害対策基本法が施行、さらに令和3年(2021年)5月21日に発生した大雨の状況をふまえ、現行の基準を以下のように改定することとしました。

(改定内容)

枚方市に土砂災害警戒情報又は校区内に避難指示が発表・発令された場合については、気象情報及び避難情報により、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報の解除時の対応と異なる場合がある。

対応が異なる場合の例

- ・各種警報が解除されたが、校区内に避難指示が発令されている箇所があり、通学路等の状況から臨時休業を継続する。(又は対象の地域の児童・生徒のみ登校を見合わせる。)

保護者の皆様におかれましては、各学校園からお知らせの非常変災時における措置をもとに、日頃から非常変災時の行動等について、お子様とご確認いただければ幸いです。

ご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。